

# 重要取組シート

子ども青少年局  
子育て支援部 待機児童対策室

取組項目	多様な手法を活用した待機児童の解消
<p>現状・課題</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月1日現在の待機児童数は、過去最少の11人（前年度比47人減）。未利用児童数814人。</li> <li>就学前児童数は年々減少しているが、女性の社会参加の高まり等により保育ニーズは増加しており、働きたいと思っている保護者にとって待機児童ゼロの実現は切実な願いである。</li> <li>平成31年度は、幼保連携型認定こども園の創設2か所、分園の創設1か所、小規模保育事業の創設12か所、特区小規模保育事業の創設4か所、私立幼稚園2歳児預かり事業等により、合計887人の受け入れ枠増を実施した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童数は大幅に減少できているものの、保育施設を利用できた保護者の中には、第18希望の児童もあり、少しでも保護者の希望に近い施設を利用できるような環境整備が急がれる。</li> <li>適当な用地や物件を確保できない等の理由により、募集をしても応募がないケースが多く発生している。</li> <li>増加する低年齢児の保育ニーズに対応するため、保育所分園や小規模保育事業の整備を拡充する中で、それら施設の卒園児（3歳児）の受け入れ枠を確保する必要がある。</li> </ul>
<p>取組みの内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区別・年齢別の申込数や就学前児童数の推移、国における幼児教育・保育の無償化や本市独自の多子軽減制度の影響などもふまえ、平成30年度から4年間で3,600人を超える受け皿整備を行う。</li> <li>受け皿整備にあたっては、運営事業者に土地や建物を探してもらうだけでなく、公有財産等を積極的に活用しながら、認定こども園等の創設等により推進している。</li> <li>着実な受け皿整備のために、令和2年度公募案件から新たな取組みを実施する。 ※ 既存建物を活用した認定こども園の整備費補助について、国要望を行い実現 ※ 市内でも特に未利用児童数が多く、こども園用地が出ないエリアにおける土地所有者に対する固定資産税等相当額の補助（1/2の額を2年間） ※ 保育ニーズが高い利便性の高い駅前への小規模保育事業を誘致するための賃料の補助（月額50万円を超える賃料の3/4を5年間）</li> <li>3歳児以降の受け入れ枠の確保については、全国初の認定となる国家戦略特区を活用した小規模保育事業の整備を推進する。</li> <li>本市では初めてとなる堺東駅前の送迎ステーションと美原区の認定こども園のバス送迎を行う事業者を公募。</li> <li>新規開設施設の空き定員を活用した待機児童の多い1歳児・2歳児を対象とした期間限定保育の実施。（ゼロ予算事業）</li> <li>商店街で空きテナントを活用したい方と小規模保育事業の開設場所を探している保育事業者のマッチング事業の実施。（ゼロ予算事業）</li> <li>令和2年1月から子育て応援アプリにおいて、認定こども園等の空き情報の提供を開始しており、更に利便性の向上に向けて、新たに「プッシュ通知」や「マッチング機能」付加の実施。</li> </ul>

スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 私立幼稚園2歳児預かり事業の開始 <input type="checkbox"/> 期間限定保育事業の開始 <input type="checkbox"/> 待機児童数の確定 <input type="checkbox"/> 【令和4年度開所】幼保連携型認定こども園等の公募（固定資産税相当額補助適用） <input type="checkbox"/> 【令和3年度】小規模保育事業の公募（賃料補助適用） <input type="checkbox"/> 【令和3年度】特区小規模保育事業の公募（賃料補助適用） <input type="checkbox"/> 公有財産活用に向けた調整（庁内調整・住民説明会等） <input type="checkbox"/> 認定こども園・幼稚園等に対する整備意向の調査
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 認定こども園・小規模保育・特区小規模保育事業の再公募 <input type="checkbox"/> 幼保連携型認定こども園等認可審査部会の実施
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 子育て応援アプリへの新機能追加 <input type="checkbox"/> 認定こども園、分園、小規模保育事業所、特区小規模保育事業所の竣工
	2年度 以降	<input type="checkbox"/> 待機児童解消とその継続に向け、引き続き必要な供給体制の確保に努めていく。